

事 務 連 絡
令和 5年 7月 24日

各介護サービス事業所等 管理者様

川口市介護保険課長（公印省略）

令和5年度 川口市業務継続計画（BCP）策定支援講座の
開催について（通知）

本市の社会福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、介護サービス事業所等では、災害や感染症発生時にあっても、サービス提供を継続していくことが求められます。令和3年度介護報酬改定において、全ての介護サービス事業者を対象に、**令和5年度末まで**に業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）を行うこと等が義務付けられております。

本市では、事業所の業務継続計画（BCP）策定を支援するため、別添のとおり、講座を開催いたしますので、本事業をご活用いただき、業務継続計画（BCP）策定にお役立てください。

■お問い合わせ先

川口市 介護保険課 事業者係

〒332-8601

川口市青木2-1-1

TEL：048-259-7293（直通）

Mail：087.04030@city.kawaguchi.saitama.jp